

市民後見人養成研修受講申し込み書（10月21日まで）

市民後見人養成研修の受講申し込みは、下記の事項を記入の上切らずに

- ・ご持参
- ・郵 送
- ・FAX（0152-75-5043） してください。

■ 津別町あんしん生活サポートセンター（津別町社会福祉協議会内）行き

お 名 前		年 代	
住 所		電話番号	

***** 第6期 津別町市民後見人養成研修日程とカリキュラム *****

開講式 11月3日(火) 午前9時20分 役場ボランティア室

月 日	時間帯	研修内容	講 師 等
11月3日 火曜日	午前9時30分 ～午後5時00分	市民後見の背景・成年後見と市町村の役割 等 成年後見制度の意味と仕組み等	大学特任職員 社会福祉士
11月7日 土曜日	午前9時30分 ～午後4時50分	認知症の理解 高齢者の理解と高齢者施策・健康保険制度 介護保険制度・生活保護制度・年金制度・税務制度	精神保健福祉士 保健師 町職員
11月21日 土曜日	午前9時30分 ～午後4時10分	家族法、財産法の基礎 知的障がい、精神障がいの理解 障がい者施策	弁護士 相談支援専門員 町職員
11月28日 土曜日	午前9時30分 ～午後5時40分	対人援助技術の基礎 津別町社会福祉協議会について 任意後見制度 後見事務（就任から定期報告書作成）課題演習	精神保健福祉士 社協職員 公証人 社協職員
12月3日 木曜日	午前9時30分 ～午後4時30分	地域実習 家庭裁判所の役割・見学	施設等職員 家庭裁判所職員
12月5日 土曜日	午前9時30分 ～午後4時20分	意思決定支援 成年後見中核センターについて 市民後見人の活動の実際 あんしん生活サポートセンター「ほっと」について 修了式	弁護士 中核センター職員 市民後見人 社協職員

※原則として全ての講義に出席いただく必要があります。ただし、事前に申し出があり事務局がやむを得ないと判断した場合には後日研修ビデオを観てレポートを提出していただくことで出席扱いとします。